

## 日本平幼稚園 重要事項説明書

### 1 施設運営者

名 称	学校法人藤原学園 日本平幼稚園
代表者氏名	理事長 藤原はつゑ
所 在 地	静岡市清水区村松 3834
電 話 番 号	054-334-5281
法人設立年月日	昭和 46 年 4 月 16 日

### 2 事業の目的、運営方針

事業の目的	日本平幼稚園は教育基本法に則り、学校教育法に従い幼児を保育し、適切な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。
運営方針	<教育理念> 自ら未来を切り開き、幸せに、しなやかに人生を歩むことが出来る人としての土台を育む <教育目標> やさしい心、健やかな身体、豊かな想像力のバランスのある成長・発達を促す。

### 3 施設の概要

施 設 の 種 類	幼稚園
施 設 の 名 称	日本平幼稚園
開 設 年 月 日	昭和 46 年 4 月 16 日
施 設 の 所 在 地	静岡市清水区村松 3834
連 絡 先	電話番号 054-334-5281 F A X 054-334-5275
管 理 者	園長 藤原健詞
利 用 定 員	満 3 歳以上の児童【1号】 240 人
職 員 数	29 人
嘱 託 医	たんぼぼ診療所 遠藤博之 TEL 054-267-7655 エガワ歯科医院 江川靖彦 TEL 054-351-1271

#### 4 開園日・開園時間及び休園日

教育・保育を提供する日	月曜日から金曜日まで（土日は基本的に休園） ただし、年末年始、国民の祝日及び下記休業日は休園とする。 ・夏季休業 7月下旬～8月下旬 ・冬季休業 12月下旬～1月上旬 ・春季休業 3月上旬～4月上旬 尚、夏期、冬季、春季休暇の詳細な日程は年度によつて異なります。	
教育・保育を提供する時間	教育標準時間認定	午前9時から午後14時30分まで (水曜日のみ14時まで)

#### 5 施設・設備等の概要

敷地	面積	8526.82 m <sup>2</sup>	
建物	構造	RC造2階建	
	延床面積	2282.15 m <sup>2</sup>	
施設の内容	設備	部屋数	面積
	保育室	11室	752.6 m <sup>2</sup>
	遊戯室	1室	167 m <sup>2</sup>
	職員室・保健室	1室	123.2 m <sup>2</sup>
	応接室	1室	64.2 m <sup>2</sup>
	和室	1室	64 m <sup>2</sup>
		室	m <sup>2</sup>
		室	m <sup>2</sup>

#### 6 職員の状況（令和5年4月1日現在）

職種	人数	資格
理事長	1名	幼稚園教諭資格等
園長	1名	幼稚園教諭・保育士資格等
主幹教諭	1名	幼稚園教諭・保育士資格等
教諭	11名	幼稚園教諭・保育士資格等
補助	9名	幼稚園教諭・保育士資格等
事務員	2名	
その他	4名	

本園では静岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年7月3日条例第109号）の定める基準を遵守し、上記の職員を配置しています。

## 7 提供する教育・保育等の内容

本園は、幼稚園教育要領（平成29年文部科学省告示代62号）に基づき、以下の教育・保育等の提供を行います。

### (1) 教育・保育計画

歳児毎に年間、月案及び日案計画を作成。

### (2) 毎日の教育・保育の流れ

一日の教育・保育スケジュールは、下記のとおり。

登園・・・登園後、自由遊びをします。

朝の会・・・挨拶、歌を歌い、出席確認をします。

主活動・・・クラスごとの活動となります。

昼食・・・給食を頂きます。(水曜日のみお弁当)

自由遊び・・・クラスや園庭で自由に遊びます。

帰りの会・・・一日の振り返り、絵本、帰りの歌を歌って降園します。

降園

### (3) 食事の提供

給食等の方針	給食は外部委託です。温かいスープやみそ汁が付いており、栄養のバランスが考えられた献立となっております。提供日は月・火・木・金曜日となっております。(長期休暇時の預かり保育は除く)
昼食	保護者の方へ毎月の献立表でお知らせします。
アレルギー等への対応	食材の中で、アレルギー等で食べられないものがありましたら、事前にご相談ください。 ご相談の上、除去等の必要な対応を取ります。 除去が困難な場合は、ご家庭よりお弁当をお持ち頂きます。

### (4) 健康診断

#### ①健康診断

年1回、嘱託医が検診します。結果については、健康手帳に記載します。

#### ②身体測定

毎年3回(学期ごと)、身長・体重の測定を行います。結果については、健康手帳に記載します。

### (5) その他

- ・保育終了後の預かり保育の実施。
- ・子育て支援事業の実施。

## 8 利用料金

### (1) 教育・保育に係る利用者負担（保育料）

特定教育・保育を本園が提供した際は、利用者負担額として市町村が定める額をお支払いいただきます。

### (2) 教育・保育に係る特定負担金及び実費徴収

(1) に掲げる保育料のほか、特定負担金及び実費徴収として、下記の費用を負担していただきます。

#### ①特定負担金

費用の種類	納付額	徴収の理由
施設拡充費	50,000円 (入園時のみ)	施設の拡充・維持の為
教育環境充実費	月額 300円	教育環境（物的・人的）の充実のため
施設整備費	月額3,500円	施設の整備の為

#### ②実費徴収

項目	対象年齢	金額	
教材費	全園児	月額	1,800円
給食費	全園児	月額	4,200円
絵本代	全園児	月額	400円程度
スクールバス代	全園児	月額	4,000円
父母の会費	全園児	学期ごと	2,400円
			円

- ※ 上記のほか、園外保育や行事等、必要な実費は随時お知らせします。
- ※ 弟妹が同時に在園する場合は、弟妹の施設整備費は半額となります。
- ※ バス代につきましては、片道のみの方は半額となります。ただし園外保育（遠足等）でバスを利用する為、4月のみ全員納めて頂きます。
- ※ 表示金額は、年額を12ヶ月で割ったものとなります。その為、出席の有無、教育日数に関わらず、毎月納めて頂きます。

### (3) 預かり保育料金

対象	時間	料金
教育標準時間認定	14時30分～18時00分	日額800円
	8時00分～15時00分 (長期休みの預かり保育時のみ)	日額900円
	8時00分～18時00分 (長期休みの預かり保育時のみ)	日額1,500円

- ※ 休園日、定員を満たした場合、職員研修や行事等で実施しない日もございます。預かり保育の日程は、毎年度変更となります。

#### (4) 支払方法

##### ①口座振替払（毎月5日 ※4月のみ中旬頃）

下記の費用につきましては、口座振替にてお支払いいただきます。

【教職員等充実費、教材費、給食代、絵本代、施設整備費、父母の会費】

※ 父母の会費につきましては、4月・9月・1月に保育諸費と一緒に口座振替となります。

##### ②現金払（月初め）

下記の費用につきましては、現金でお支払いいただきます。

【スクールバス代】

※ 満3歳児につきましては、すべての費用について現金払となります。尚、父母の会費は、入園月に集金致します。

### 9 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 1号認定子どもが小学校に就学したとき。
- (2) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

### 10 緊急時の対応

教育・保育中に容体の変化や病状急変等の緊急事態が発生した場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡を行うとともに、医療機関の受診など必要な措置を検討し対応します。

### 11 賠償責任保険の加入

本園では、以下の保険に加入しています。

加入保険会社	三井住友海上火災保険株式会社
保険の種類	加入園賠償責任保険
保険の内容	<身体障害> ・1名につき1億円 ・1事故4億円まで

### 12 非常災害時の対策

防災設備	自動火災報知機、誘導灯、消火器
避難訓練	地震を想定し、月1回程度実施
防災用品	水、食料、生活物資等

### 13 虐待の防止のための措置

本園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るために、責任者を設置するとともに、職員に対する周知徹底を実施します。

虐待防止に関する責任者	園長 藤原健詞
-------------	---------

### 14 要望・苦情等に関する相談窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

苦情解決責任者	園長 藤原健詞
苦情受付担当者	主幹教諭 大和田千晶
受付方法	文書、電話及び面談等により受け付けします。